

平成30年12月 / 日
L a P u A 松田 晃

行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによってすべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動を策定する。

1 計画期間 平成30年12月1日から平成33年11月30日までの3年間

2 内容

目標1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料の免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・平成31年1月 法に基づく諸制度の調査
- ・平成31年8月 制度に関するパンフレット配布やポスター掲示等の周知方法の検討
- ・平成32年10月 パンフレット配布、ポスター掲示等により周知
- ・平成33年10月 社員に再度周知